

大分県木材会館の設計者選定に係るプロポーザル実施要領

平成 27 年 9 月

大分県 CLT 等利用促進協議会

大分県木材会館の設計者選定に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

大分県 CLT 等利用促進協議会は、「大分県木材会館（以下「木材会館」という。）建設基本方針」（平成 27 年 5 月策定）に基づき、大分県木材協同組合連合会（以下「県木連」という。）が建設を予定している木材会館の基本設計及び実施設計等について、意欲と熱意を持ち、優れた設計能力・創造力を有する設計者を選考するため、本実施要領により設計者選定を実施します。

2 設計者選定の概要

(1) 主催者及び事務局

- ① 主催者 大分県 CLT 等利用促進協議会
- ② 事務局 大分県 CLT 等利用促進協議会事務局
(大分県木材協同組合連合会)
住所 〒870-0004 大分市王子港町 1 番 17 号
電話 097-532-7151 Fax 097-537-8441

(2) 審査委員会

設計者の選定は、次に掲げる委員により構成される木材会館の設計者選定に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が行います。

- 腰原 幹雄（東京大学生産技術研究所教授、NPO team Timberize 理事長）
- 原田 浩司（木構造振興株式会社客員研究員、ウッドストック主宰）
- 末廣 香織（九州大学人間環境学研究院准教授）
- 井上 正文（大分大学工学部教授）
- 内田 幹雄（大分県 CLT 等利用促進協議会会長、県木連代表理事）

(3) 選定方式

本設計者選定は、指名型 2 段階プロポーザル方式で行います。

① 第 1 次審査

本実施要領 4 の（4）に定められた提出図書等を審査委員会で審査し、第 2 次審査に進む応募者について、5 者を上限に選定します。

② 第 2 次審査

第 1 次審査で選定された者に対し、審査委員会においてプレゼンテーションとヒアリングを実施し、最優秀者と次点者を各 1 者選定します。

(4) 審査基準の概略

	審査項目	審査基準の概略
第1次審査	① 木材会館に対する基本的な考え方	木材会館建設のプロポーザル参加に当たり、建設の基本方針等を踏まえて、設計者としての設計思想が感じられるか。
	② 提案の的確性・独創性・実現性	・ CLT の有効活用を促進する提案となっているか。 ・ 意匠、工法、経済性、機能性等において、波及効果が期待できる中高層木造建築物の提案となっているか。 ・ 建設費の低コスト化等を考慮した提案となっているか。
	③ 設計チームの取組体制	当該業務が確実に遂行できる取組体制となっているか。
第2次審査	① 上記①～③に対するプレゼンテーション	第1次審査で選定した応募者を対象に、第1次審査内容の再確認

(5) 主な日程

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ① 募集開始 | 平成 27 年 9 月 15 日 (火) |
| ② 質問書提出期限 (参加表明書に係るもの) | 平成 27 年 10 月 2 日 (金) |
| ③ 参加表明書の提出期限 | 平成 27 年 10 月 16 日 (金) |
| ④ 現地説明会の開催 | 平成 27 年 10 月 22 日 (木) |
| ⑤ 質問書提出期限 (参加表明書以外に係るもの) | 平成 27 年 10 月 23 日 (金) |
| ⑥ 第1次審査図書提出期限 | 平成 27 年 11 月 18 日 (水) |
| ⑦ 第1次審査 | 平成 27 年 11 月下旬予定 |
| ⑧ 第2次審査 | 平成 27 年 12 月中旬予定 |

3 応募資格等

(1) 応募資格

応募資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する者としてします。

- ① 大分県 CLT 等利用促進協議会の会員 (会員が代表者となった共同企業体を含

む)で、かつ同協議会が平成27年度に実施した研修会に参加した者とする。

- ② 応募者（総括責任者。以下、同様）が、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有するとともに、応募者が代表し、又は所属する事務所（以下「所属事務所」という。）が、建築士法第23条第1項に規定する一級建築士事務所として登録を受けていること。
- ③ 応募者が、本設計業務に総括責任者として従事できること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から6号までに該当する団体又は団体に属する者でないこと。

(2) 応募に対する制限

- ① 所属事務所からの応募は1名のみとします。また、応募者が代表し、又は所属する企業からの複数の応募はできません。
- ② 総括責任者は1名とします。
- ③ 所属事務所が共同企業体を構成することは可とします。また、共同企業体の各構成員は、さらに他の応募者が所属する共同企業体の構成員となることや、単独で他の応募者の所属事務所となることはできません。なお、共同企業体を構成する場合は、参加表明書に協定書の写しを添付してください。
- ④ 所属事務所が協力事務所と協働する体制は可としますが、その協力事務所の所属建築士は、自ら応募者となることはできません。なお、建築意匠分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることはできません。

4 第1次審査に係る手続き等

(1) 現地説明会の開催

現地説明会は下記のとおり行います。希望される方は、10月16日（金）までにFAX(097-537-8441)で参加者名の報告をお願いします。

なお、当日は質問に対する回答は行いません。

- ・開催日時 平成27年10月22日（木）午後1時30分から
- ・開催場所 大分市王子港町1番17号 県木連事務所

(2) 質問書

質問書（別記様式）は、電子メール（文字のみ、テキストファイル形式）でのみ受け付けます。質問に対する回答は、応募者全員に電子メールで通知します。

- ・電子メールアドレス t.kondo@oitakenmoku.jp

(3) 参加表明書の提出

- ① 参加表明書（様式1）1部
- ② 受付番号の通知及び明記

応募者には、県木連から電子メールで受付番号を通知しますので、第1次審査の提出図書には受付番号を明記してください。

- ③ 共同企業体を構成する場合は、協定書の写しを添付してください。

(4) 提出図書

別添「提出図書等作成要領」を参照し、下記の図書等を提出してください。

- ① 木材会館に対する基本的な考え方（様式2）
- ② 提案書
- ③ 応募者の経歴等（様式3）
- ④ 応募者の代表作品概要（様式4）
- ⑤ 木材会館設計業務の実施方針（様式5）
- ⑥ 設計チームの取組体制（様式6）
- ⑦ 応募者の一級建築士免許証明書（又は建築士免許証）の写し
- ⑧ 所属事務所の建築士事務所登録通知書の写し

共同企業体の場合、構成員すべてのものがが必要です。

(5) 提出部数と方法

- ① 上記（4）の①～⑥については7部、⑦及び⑧については1部、提案書及び様式1～6までをPDFにして保存したCD-Rを1部提出願います。
- ② 参加加表明書及び審査図書の提出方法は、持参又は郵送（配達記録が残るもの）とします。

(6) 第1次審査の公開及び結果の発表

- ① 審査は非公開とします。
- ② 第1次審査結果は、第1次審査後速やかに、応募者に書面で通知するとともに県木連ホームページで応募者及び所属事務所を公表します。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

5 第2次審査に係る手続き等

(1) 提案書のプレゼンテーション・ヒアリング

- ① 参加者により、提案書の説明（プロジェクター等による15分以内のプレゼンテーション）と審査委員会による15分程度のヒアリングを行います。
- ② 参加者は応募者を含め3名までとします。
- ③ 開催日時等については、第2次審査に進む応募者の決定後に通知します。

(2) 第2次審査の公開及び結果の公表

- ① 審査は非公開としますが、プレゼンテーション及びヒアリングは公開で行います。
- ② 第2次審査結果は、第2次審査後速やかに、応募者に書面で通知するとともに県木連ホームページで応募者及び所属事務所を公表します。なお、審査結果に関する

問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

6 委託する業務概要

- (1) 事業実施主体 大分県木材協同組合連合会
- (2) 業務名 木材会館設計委託業務
- (3) 業務内容 基本設計及び実施設計（電気・機械設備・外構含む）
- (4) 業務期間 契約締結日に国の CLT 建築基準の整備状況を勘案して定めます。
- (5) 設計委託料 国土交通省告示第 15 条に準じます。
ただし 30,000 千円を上限とします。(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 建設予定地の敷地条件
 - ① 建設地 大分県大分市王子港町 2883-2 番地 外
 - ② 敷地面積 約 1,229 m²
 - ③ 用途区域 近隣商業地域（建ぺい率 80% 容積率 300%）
 - ④ 準防火地域
 - ⑤ 駐輪場・駐車場附置義務区域
 - ⑥ 屋外広告物第 1 種許可区域
 - ⑦ 日影規制なし
 - ⑧ 想定地質 地質調査は、基本設計開始までに完了する予定です。
- (7) 建物条件
 - ① 構造 木質構造
 - ② 階数・延床面積 3 階建て 約 1,200 m²
 - ③ CLT の使用
- (8) 予定建設費 3 億 6,000 万円程度（消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

(1) 失格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします。

- ① 提出図書に虚偽の記入をした者
- ② 提出図書が本実施要領等に基づいていない者
- ③ 審査委員会の委員又は関係者と本計画に関し不当な働きかけを行った者
- ④ その他、審査委員会が不適格と認めた者

(2) 提出図書の取り扱い

- ① 提出後の提出図書の追加、修正は認めません。
- ② 提出図書等は返却しません。
- ③ 提出図書の著作権は、応募者に帰属します。

④ 本設計者選定の公表（ホームページ等）や出版物への掲載等の可能性があります。

⑤ 選定後において、本会は提案書の趣旨は尊重しますが、提案書の内容に拘束されないものとしします。

(3) 費用負担

本プロポーザルの応募に係る費用はすべて、応募者側の負担とします。

(4) 資料等

上記資料は、県木連ホームページからダウンロードしてください。

① 木材会館の設計者選定に係るプロポーザル実施要領

② 提出図書等作成要領

③ 質問書（別記様式）

④ 参加表明書等の様式（様式1～6）

⑤ 建設用地の図面

⑥ 木材会館建設基本方針